

かりば

8月

第190号



島牧小学校運動会

— 6月7日 —

一般質問

- ◆ 狩場山CATスキーツアー事業について
- ◆ 企業版ふるさと納税について
- ◆ 一般質問への対応状況について

主な内容

第2回村議会定例会

行政報告 2-3

審議した議案 4-5

一般質問 6-10

第2回村議会臨時会 11

定例会

令和7年第2回村議会定例会は6月17日招集され、会期を6月18日までの2日間と決めた後、議長の諸般報告、村長の行政報告がありました。

その後、報告1件を受け、議案9件、意見案1件、閉会中の継続調査、議員派遣を審議、いずれも原案のとおり可決し、会期を1日残し閉会しました。



▲ 行政報告する夏井村長

夏井 一充 村長 行政報告

簡易郵便局一時閉鎖

村が受託している歌島、豊浜、元町、原歌の4簡易郵便局について、6月5日午後5時過ぎに日本郵便北海道支社から翌日6月6日からの一時閉鎖を通告され、現在に至っております。

一時閉鎖の理由といたしましては、村が受託した簡易郵便局業務を個人に再委託したと判断され、契約違反に当たるとされたためです。

住民の皆様には、ご不便をおかけしておりますこと、心よりお詫び申し上げます。

今後につきましては、早期に再開できますよう、日本郵

便と協議を行いながら、再委託と判断されないよう会計年度任用職員を業務に当たらせることとして取り進めておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

令和6年度 各会計出納閉鎖状況

一般会計は、歳入決算額26億8,519万7,284円、歳出決算額26億3,110万8,775円で差引き5,408万8,509円の決算剰余金が生じており、この全額を財政調整基金に編入いたしました。

国民健康保険会計は、歳入決算額6,163万6,995円、歳出決算額6,007万9,815円で差引き155万7,180円の決算剰余金が生じており、全額国保財政調整基金に編入いたしました。

後期高齢者医療会計は、歳入歳出とも同額の2,931万5,394円となっております。

簡易水道事業会計は、収益的収入9,592万3,911円、収益的支出は7,882万2,899円、資本的収入は8,

650万8,500円、資本的支出は1億1,436万2,740円となりました。

合併処理浄化槽事業会計は、収益的収入8,131万30円、収益的支出は5,240万9,504円、資本的収入は1,158万2,700円、資本的支出は3,704万9,923円となりました。

簡易水道事業と合併処理浄化槽事業につきましては、令和6年度から公営企業会計へ移行したことにより、地方公営企業法適用の処理としており、いずれも資本的収支は支出が上回っておりますが、収益的収支等により補填することとなります。

島牧・黒松内ウインド ファームの着工

5月23日、株式会社コスモエコパワー株式会社が事業主体となる風力発電施設「島牧・黒松内ウインドファーム」の起工式が月越地区の建設地において執り行われました。

島牧・黒松内ウインドファームの概要は、島牧村及び黒松内町にまたがる月越原野周辺において出力4.3メ

ガワットの風車を22基設置するもので、想定出力は94・6メガワット、22基の風車のうち、16基が島牧村に設置され、令和11年度の運転開始を目指して工事が進められます。

なお、村は、「島牧村再生可能エネルギー基本計画」を令和5年度に策定していることから、事業者の売電収益の一部を農林漁業の振興に活用することが可能であり、新たに基金を創設し、毎年度の状況や課題に応じて、地域の幅広い農林漁業の振興を図るとともに、再生可能エネルギーの普及促進等、地球温暖化対策に資する取り組みを実施してまいります。

地域おこし協力隊の活動状況

4月に着任した地域おこし協力隊3名は、「よつてけ！島牧」において道の駅の業務を行いながら、村の自然や産業資源に関する調査、地元住民への聞き取りなどを行い精力的に活動しております。

なお、これまでに5月17日には、村内農業者様のご協力により、アスパラの販売イベントを実施、また、6月14

日には村内漁業者様などのご協力により未利用魚の販売イベント「島牧さかなまつり」を実施し、ヤナギノマイやホッケなど、島牧で水揚げされた鮮魚を詰め放題で販売いたしました。

また、当日浜から水揚げされた魚の販売も行い好評を得ております。

なお、今後もイベントを継続的に行うべく、既に次回開催に向けて改善点の洗い出しや商品の調達に動き出しております。

観光客のピークとなる8月に向けても、新たなイベント開催を検討しているところであります。引き続き、道の駅における賑わいの創出や、地場産品のPR場所としての機能をさらに充実させるよう取り組みを進めてまいります。

小女子漁の状況

本村における主要魚種であります小女子漁は、2年連続で水揚げが皆無でありましたが、本年においては4月下旬から5月中旬にかけて本所、支所合計で約3トンの水揚げが報告されております。

山菜採り行方不明者の発生状況

しかしながら、直近のピークである令和元年度の400トンと比較すると遠く及ばず、資源が完全に回復したとは言えない状況ではありますが、3年ぶりの水揚げがあったことについては胸をなでおろしているところであります。今後におきましても、引き続き来年度の小女子漁の回復と、ナマコやウニ、及び各魚種の豊漁を期待するところであります。

6月15日現在、月越地区において2件の行方不明事案が発生しております。

1件目は5月25日、小樽市在住の82歳男性1名の戻りが遅いとの連絡があり、警察、消防、役場職員が出動し、まもなく無事に発見されております。

2件目は5月29日、札幌市在住の73歳女性1名が一時行方不明となりましたが、こちらにつきましてもまもなく無事に発見されております。

寄附採納

5月13日、旧島牧建設協会様より、小学校の運営に役立てて欲しいと、45万円の指定寄附がありました。

活用方法について、児童の教育環境の充実等を図るため、慎重に検討してまいります。

また、6月2日、寿都生コン株式会社様より、運動会の運営に役立てて欲しいと、5万円の指定寄附がありました。例年ご寄附を頂いており、これまでの累計額は200万円となります。

なお、この2件の寄附につきましては、今回提案の一般会計補正予算に計上いたしております。

続いて、令和7年3月14日、旭川市在住の池田恵美子（イケダ エミコ）様より、字美川317番105ほか1筆、計1,009平方メートルの寄附採納願があり、5月2日付けで所有権移転登記が終了しましたので、ご報告いたします。



審議した 議案

人事案件

▼島牧村監査委員の選任
任期満了に伴う監査委員の選任について議会の同意を求めるもの。

現委員 村上秀典氏を選任。

◎全員賛成で同意

条例制定

▼島牧村職員の降給に関する条例の制定
地方公務員の定年延長に伴い、60歳に達した職員の降給について定める必要があるため本条例を制定。

◎全員賛成で原案可決

条例改正

▼島牧村職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村職員の育児休業等に関する条例の一部改正
地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

専決処分

▼専決処分の承認（7年度一般会計補正予算（第1号））

歳入・歳出ともに58万1千円を追加し、予算総額を27億1658万1千円とする。

歳入

・水産振興基金繰入金
58万1千円追加

歳出

・千走漁港ラップ式上架施設
水中部レール補修調査業務委託料
58万1千円追加

◎全員賛成で承認

補正予算

▼7年度一般会計補正予算（第2号）

歳入・歳出ともに635万6千円を追加し、予算総額を27億2293万7千円とするもの。

歳入の主なもの

・指定寄附金（旧島牧建設協会・寿都生コン株式会社）
50万円追加

・財政調整基金繰入金
136万8千円減額

・学校給食費
546万4千円追加

・旧本目公営住宅除却事業
150万円追加

歳出の主なもの

・一般職給料等
285万2千円追加

・職員手当等
192万2千円追加

・共済費等
299万6千円追加

・旧本目公営住宅撤去工事請負費
150万円追加

・本目地区転石撤去工事請負費
255万1千円追加

・千走漁港ラップ式上架施設

水中部レール等新設改良工事請負費
420万円追加

・浄化槽会計操出金
345万4千円追加

・広域消防一部事務組合負担金
1504万8千円減額

◎全員賛成で原案可決

▼7年度簡易水道事業会計補正予算（第1号）

収益的収入

・他会計補助金
48万4千円追加

・国庫補助金
25万4千円追加

・長期前受金戻入
86万1千円減額

収益的支出

・原水及び浄水費
50万9千円追加

・配水及び給水費
48万4千円追加

・減価償却費
265万4千円減額

資本的収入

・国庫補助金
25万4千円減額

資本的支出

・建設改良費
50万9千円減額

◎全員賛成で原案可決

▼7年度合併処理浄化槽事業会計補正予算（第1号）

収益的収入

・他会計補助金
345万4千円追加

・長期前受金戻入
10万9千円減額

収益的支出

・総務費
80万円追加

・減価償却費
18万7千円減額

資本的収入

・建設改良企業債
330万円追加

資本的支出

・建設改良費
595万4千円追加

◎全員賛成で原案可決

報告

▼島牧村ふるさと応援基金状況の報告

島牧村を応援しようと寄せられた6年度中の寄附は1138件で総額2316万1千円、ふるさと納税事業に係る費用へ864万5千円を充当し、6年度末の基金残高は2620万4千円。

◎報告済

意見書

▼ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の拡充・強化を求める意見書
提出者
議会運営委員長 佐藤清司

◎全員賛成で原案可決

その他

▼財産の取得

取得する財産

小学校スクールバス

取得の金額

2276万5180円

取得の方法

指名競争入札の結果による落札

契約の相手方

有限会社高島自動車工業
代表取締役 高島美千代

◎全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

議会運営委員会の所管事務調査について、閉会中の継続調査とするもの。

◎決定

▼議員派遣

北海道町村議会議長会主催の議員研修会ほか参加。

◎決定



▲ — 6月17日 — 島牧小学校6年生が定例議会を傍聴に来てくれました。

令和6年度 各会計別出納閉鎖状況

(単位：円)

会 計		歳 入	歳 出	差	備 考
各会計別出納閉鎖状況	一般会計	2,685,197,284	2,631,108,775	54,088,509	財政調整基金編入 繰越明許費繰越額 54,088,509 0
	国民健康保険	61,636,995	60,079,815	1,557,180	国保財政調整基金編入 1,557,180
	後期高齢者医療	29,315,394	29,315,394	0	
	計	90,952,389	89,395,209	1,557,180	
	合 計	2,776,149,673	2,720,503,984	55,645,689	
公営企業会計	簡易水道	収益の収入 95,920,391	収益の支出 78,822,899	17,097,492	
		資本的収入 86,500,850	資本的支出 114,362,740	△ 27,861,890	
	合併処理浄化槽	収益の収入 81,310,030	収益の支出 52,409,504	28,900,526	
		資本的収入 11,582,700	資本的支出 37,049,923	△ 25,467,223	

Q 一般質問 A

第2回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答をご紹介します。
今回の質問者は2名で、その全文を掲載しました。

坂下初雄 議員

◆ 狩場山CATスキーツアー事業について

藤田和康 議員

◆ 企業版ふるさと納税について
◆ 一般質問への対応状況について

狩場山CATスキーツアー事業について



坂下初雄 議員

問

事業を始めて早10年経ちます。村では実行委員会へ累計4,000万ほどの補助金を支援している事業ですが、村民は内容を理解していません。そこで三点ほど質問します。

- ① 事故が起きた時、責任は村にあるものとして対処するのか。
 - ② 実行委員会メンバーに村民の中から有識者を加えてはどうか。
 - ③ 事業収支は村内の金融機関を利用してできないのか。
- 以上、三点について伺います。

夏井一充 村長

ただいまご質問いただきまして狩場山CATスキーツアー事業について、事故の責任についてのご質問ですが、

スキーツアー事業については、事業主体者として計画及び予算の策定など、村が中心となって構成する狩場山CATスキーツアー実行委員会が担当して、スキーツアーの実施

を有有限会社JRTトレディングが受け持っております。両者が締結する業務委託契約の条項において、「ツアー客、その他の第三者に損害が発生した場合は、ツアー実施

者である有有限会社JRTトレディングが被害者及び損害賠償を行う」ということになっております。ですが、実行委員会としてはそのような事故を未然に防

止するため、ツアー実施者への指導や警察・消防と連携した共同での救助訓練を行い、事故の損害を最小限にとどめるべく取り組んでいるところであります。

2つ目にご質問いただいた、実行委員会へ村民有識者を加えさせたらどうかというご質問についてですが、実行委員会内部に部会を設置しており、安全対策や広報に関してそれぞれ知見のある村民が委員として加入しております。加えて、外部よりバックカントリーでのスキーに熟知した山岳ガイド経験者を実行委員会のアドバイザーとして委嘱し、安全対策を行っております。

3つ目の村内金融機関の利用についてのご質問ですが、狩場山CATスキーツアー実行委員会会計の口座を北海道信用金庫に設けております。出納管理をそれで行っておりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。以上です。

坂下初雄 議員

二については今後検討していただきたい、まず実行委員メンバーを検討していただきたいということをお願いいたします。

三については、この金融機関については信用金庫を利用しているということでございますからこれについても今後、

村の金融機関があるわけですから、有効に利用していただきたいと思えます。

一については、この業者は既に10年ほどの事業経験がありますね。それで2年ほど前からスノーモービル協会へ安全対策パトロール支援金を320万ほど支出し、安全面にはかなり気を付けているということでございますから、今後につきましてこの一について再質問させていただきましても、事業実績にある誘致者が国有地賃貸契約を、今行っている業者が許可を直接取っていただきたいと。村でなくて事業主体である事業者が狩場山の国有地の契約、これを直接村がしないで、業者に取ってもらう事業主体を業者にしてもらうということはどうなんでしょうか。

そのへん再質問させていただきまします。村が事業主体にならないで業者が事業主体にしてもらうということで今後協議していただきたいと思えますがいかがですか。

夏井一充 村長

再質問いただいた、事業主体を全部JRTトレーディング

グでいけなかつたというお話かと思えますが、実施している場所が国有林の中というところで、他の地域でも考えてみますと、国有林の中で各事業者がそれぞれ事業を実施したい、バックカントリーは大変人気な事業でありますので、そういう事態も想定されるかなと思えますけれども、やはり国有林を利用するということはそれなりの責任をもって対象の事業者が許可を出さないといけないところでは、村が一時的に事業を申し込むというものは、国の方もそういう形を取ってくれということだと思っておりますので、あくまで事業を行っていいですよと事業者が許可を出すという形の流れを取らなければいけないというところでご理解いただきたいと思います。

坂下議員がおっしゃる意図としては、事業者が独り立ちをしてしっかり事業が出来るようにしていかねければいけないのではないかとというご質問かと思えますが、もちろん村として支援するべきところ、事業者として独り立ちするべきところをしつかり見極めて今後の事業を進めてまいりたい

いと思っておりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

坂下初雄 議員

私が気にしているのは、先ほど説明はございましたけれども、事故については業者が責任を持つというようなことについては理解しました。

しかし、富良野でもニセコでもこの事業については自治体が主体としてやっているところは少ないですよ。全面的に業者が責任を持つてこの事業をするというのが趣旨だと私は思っています。

今後、是非業者に全てを渡すということで進めていただきたいと思います。

事故に関しては責任はないということでは私は安心してしまいたいけれども、事故の責任を持つてということになれば住民に理解できない事業になりますから、そのへんは考えて今後進めてもらいたいと思えます。



— 6月17日 — 第2回村議会定例会

企業版ふるさと納税について



藤田和康 議員

問

令和4年度以降、数社からご寄附をいただきましたが、現状の取り扱い、寄附を受領した年度にしか活用できないため、寄附年度の単年度で関連経費の財源組替等で処理され、充当事業が非常に曖昧であり、寄附金が有効に活用されていないと思います。

また、寄附を受けたタイミングによっては活用が困難となる場合もありますので、翌年度以降、複数年度にわたり活用できるように既存のふるさと応援基金へ積立できる基金条例の改正や新たな基金を造成し、寄附金を柔軟かつ最大限に活用し、企業が村に寄附しやすい環境を整えることが必要と思いますが、村長の考えを伺います。

夏井一充 村長

企業版ふるさと納税で頂いた寄附金で行う事業が、曖昧で有効活用されていないため、基金化して複数年度に渡って事業に充当できるようにしてはどうかという趣旨のご質問かと思いますが、まず充当事業につきましては、内閣府と協議を行い作成した地域再生計画である「島牧村まち・ひと・しごと創生推進計画」に基づきまして、一つ目は村で暮らしていくための雇用を創出する事業。

二つ目は観光振興を軸とし

た都市との交流人口の拡大を計る事業。

三つ目は村で子どもを産み、育てたいという希望を叶える事業。

四つ目は人口減少社会を見据えた20年後も持続可能な村づくりを推進する事業であり、これらの各種個別事業は当村において重要な役割を担っておりまので、有効活用されていると考えております。

また、既存事業の寄附財源の充当については、財政調整基金の一般会計の繰り入れが減額されることもありますので、安定的な財政運営に資

するものでありますとともに、持続可能な村となるためには必要であると考えております。

なお、企業版ふるさと納税の手続においては、企業から寄附の打診を受けるところから始まっております。

例えば、年度末に突然寄附が振り込まれて、充当するべき事業の当てがないという事態は起こりにくいというのが実際のところであります。

これらの実情に加えて企業版ふるさと納税自体の制度が、長期的な継続性についての明確な方針が現在示されていないところであり、状況を注視

してまいりたいと考えておりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

藤田和康 議員

なんか財源組み替えだけやって、確かに制度自体が単年度で活用して消化しなさいというそういう制度なんですけど、寄附金の下限は10万です。その10万の寄附を何の事業に、今有効活用されてるって言ってましたけれど、何の事業に使いますか。

それって積立して10万が5件とか6件になったら50万、60万になるんで、そのへん積立

して事業に充てたほうがもっと有効活用できると思いますし、あと島牧で一番大きい寄附を頂いているのが確か1件で200万くらいなんです。

その200万で今また1年間で消化しなければならぬ。そういうので何の事業に充てるかちょっと担当者だつてかなり苦労してやっているとあります。

他の自治体もそういう状況があるのでシフト変更して基金造成しているの、6年度から3年間延長されて9年度末までの制度の延長になってますので、また3年延長また

3年延長になって、単年度で100万ずつぼんぼん消化していても無意味な活用の仕方だと思うので、基金造成して、制度延長を見据えた取り組みをすべきだと思いますけども。

あと、少額の寄附もそうですけども、高額な1,000万とか2,000万とか寄附があったらどう対応しますか。

そのへんもう1回質問と、本村への企業版ふるさと納税額は、令和4年度から令和6年度まで、12件で1,280万円の寄附がありました。が、今後、寄附金の獲得に向けた対応というのか、そのへんどういうふうに考えておられるのか再度質問させていただきます。

夏井一充 村長

制度延長に向けてしっかりと基金制度を作るべきではないかというご質問に関してですが、その制度策定に向けて状況をしっかり確認し、策定する、策定しないの検討をさせて頂きたいと思えます。

続きまして寄附金確保のために村長は何をやっているの

かというところではありますが、なかなか私自体各企業回りというのを昨年度、お祭りを開催するにあたって実施したりで、実際に指定寄附のお願いを目的とした企業回りというのはなかなかできていない状況ではありました。

藤田議員がおっしゃるとおり財政状況が厳しい中で、そういう活動もしっかりとしていかなければならないという認識でおりますので、今後はそれを目的に出張するのではなく、他の出張と絡めて企業回り等積極的に行って、少しでも寄附を獲得できるように活動してまいりたいと考えておりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

藤田和康 議員

基金の条例を作るのだから大した事務量ではないので、他の町村の雛型だとかも参考にできるんで、課長が担当してやるというふうなそういうことではなく、お手すきな方が担当してやれば済む問題なんで、是非やっていただきたいと思えます。

それから村長も先ほども言いましたけど、出張の機会と

かなりあると思いますので企業訪問とか、トップセールスでやって寄附の増額に向

けて努力していただきたいのと、ホームページの掲載方法とか、もうちょっと目立つ

様な工夫をしていただきたいと思えますのでよろしくお願

一般質問への対応状況について

藤田和康 議員

問

定例会毎に一般質問させていただいておりますが、質問事項に対するその後の対応等が全く見えてきませんので、特に次の事項について対応状況や進捗状況等についてお知らせ願いたい。

- 一点目、災害時の初動対応について。
 - 二点目、産業振興規則について。
- 以上、よろしく願います。

夏井一充 村長

ただいまご質問いただいた、まず、一点目の災害の初動状況については、昨年6月の定例会でご質問された件と考え

ておりますが、再質問であった初期対応については、防災計画に基づいて対応していくことが重要と考えております。

また、訓練の実施については、本年8月27日に北海道が行う防災訓練に参加いたしま

すのでそこでの気付きや発見を基に、防災計画と照らし合わせていきたいと思いますと考えております。

次に産業規則につきまして、昨年12月定例会において、産業振興規則の見直しについてのご質問を頂いた際に、法令整備についてどのような手段があり効果的かつ効率的であるかを検討する旨、答弁したところでありましたが、現在、

産業振興規則を根拠として支出を行っている事業は約10件程度ございます。以前の答弁では、概ね事業費に対して50%で支出しているケースが主でありますという答弁を申し上げましたが、自主財源が少ない事業については90%以上の補助率となっているものが存在しております。補助率の特例での運用が見られるところであります。改正に向けて近隣町村等、

状況を確認しておりますが、近隣町村では汎用性のある補助金規則を作成し、個別の事業ごとに要綱を定めて支出を行っているケースが多く見られました。その場合大がかりな改定業務が発生するものと想定されることから、引き続き効果的かつ効率的な整備について検討してまいりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

藤田和康 議員

先送りの答弁ばかりでちよつとがっかりするんですけども、災害時の初動対応について私、職員だけ小規模なものでも図上訓練をやつてはどうですかと、そういう提案をしたら、村長は是非やるようなそういう積極的な答弁だったんです。

あと、北海道の防災訓練でやるみたいなこと言ってますけど、村長を含め職員の大半が村内の状況に不案内な中で、災害対策本部とかそんなの立ち上げても全く機能しないと思うんですね。

最近地震の回数だとか毎年どこかで豪雨災害等発生しておりますので、早急にそ

う訓練ですかね。あとは村内の状況を知るのが一番大事だと思うんで、そのへんしっかり実施して組織強化をお願いしたいと思います。

二点目の産業振興規則についても、村長特認で運用されてかなり問題あると思うんですけど、それがまったく対応されていない。

一般質問のやり取りで処理完了となる質問もあると思いますが、ほとんどの質問がその後の対応が必要だと思えます。いくら質問してもその場しのぎの答弁が多く一方通行の状況ですが、庁内でそのへんどのように処理されているのかまず一点と、また、このような状況で毎回質問してもまた対応状況や進捗状況をお聞きするようなことになりませんで、年に2回程度一般質問の対応状況だとか進捗状況について議会の方に報告いただきたいと思います。

議会広報で村民の方に知ってもらうこともできますし、お互いに緊張感を持った質問、答弁になると思うのでそのへんどうでしょうかね。二点お願いします。

夏井一充 村長

まずは、一般質問されたものがその後どのように処理されているかというお話ですが、まずは担当のほうに状況を確認して検討するというようなところで一般質問で頂いた内容は処理を進めております。

次に年に2回程度、一般質問の状況を報告すべきじゃないかというようなご質問ですが、こちらについても行政報告等と機会を設けて、一般質問で頂いた内容を報告に努めるべき内容は報告するよう検討してまいりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

藤田和康 議員

行政報告ではなく、きちんとした正規な文章で回答したいと思えますし、対応できない場合は、毎回お聞きすることとなりますので、よろしくお願いします。



一般質問を行う坂下議員



一般質問を行う藤田議員

5/9

臨時会

令和7年第2回村議会臨時会は、5月9日招集され、「島牧村税条例の一部改正について」など、議案3件を審議、原案どおり可決し、同日閉会しました。

審議した 議案

条例改正

▼島牧村税条例の一部改正
地方税法等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

2
2025年

▼島牧村国民健康保険税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

専決処分

▼専決処分の承認（6年度一般会計補正予算（第11号））

歳入・歳出ともに8266万6千円を減額し、予算総額を26億7523万1千円とする。

歳入の主なもの

- ・個人村民税 286万9千円減額
- ・固定資産税 1375万7千円追加
- ・特別交付税 1294万5千円減額
- ・障害者医療費国庫負担金

272万9千円減額
・新型コロナウイルス定期接種ワクチン確保事業補助金 155万3千円減額

114万6千円追加
・社会資本整備総合交付金（村道除雪事業）

162万5千円減額
・学校施設環境改善交付金

102万7千円減額
・障害者医療費道負担金

683万9千円減額
・指定寄附金

120万円追加
・企業版ふるさと納税寄附金

6070万5千円減額
・財政調整基金繰入金

490万1千円減額
・ふるさと応援基金繰入金

208万1千円追加
・基礎年金拠出金遡及差額分収入

222万5千円追加
・後期高齢者医療広域連合受託事業収入

450万円減額
・公共交通拡充事業債

180万円減額
・島牧村住宅環境改善支援事業債

200万円減額
・漁港事業負担金

200万円減額
・教員住宅整備事業債

360万円減額
・歳入の主なもの

520万6千円減額
・一般職給料等

229万6千円減額
・職員手当等

122万6千円減額
・共済費等

315万2千円減額
・ふるさと納税返礼品代

450万円減額
・総合戦略等策定業務委託料

683万9千円減額
・ふるさと応援基金積立金

289万3千円減額
・住宅環境改善支援補助金

160万円減額
・廃屋解体撤去補助金

139万9千円減額
・自治体情報システム協議会負担金

374万6千円減額
・介護等給付費

117万6千円減額
・施設等燃料費

200万円減額
・医薬品等材料費

170万円減額
・診療所医科業務委託料

120万円減額
・ナマコ人工種苗購入補助金

206万4千円減額
・漁港事業負担金

・村道等除排雪業務委託料 851万4千円減額
◎賛成多数で承認



4月

- 6日 島牧小学校入学式（中田議長）
- 7日 例月出納検査
- 8日 島牧中学校入学式（中田議長）

5月

- 7日 後志総合開発期成会定期総会（倶知安町 中田議長）
- 9日 第2回村議会臨時会
- 13日 例月出納検査
南部後志町村議会正副議長会総会（寿都町 正副議長）
- 23日 島牧中学校体育大会（中田議長）
島牧・黒松内ウィンドファーム事業建設工事竣工式（中田議長）
- 26日 後志総合開発期成会等後志要望運動（小樽市・倶知安町 中田議長）
- 30日 後志総合開発期成会北海道要望運動（札幌市 中田議長）

6月

- 1日 第1回北海道豊かな海づくり大会式典及び放流式（小樽市 中田議長）
- 5日 中村裕之君を励ます会第3回国会セミナー（東京都 中田議長）
- 6日 後志総合開発期成会中央要望運動（東京都 中田議長）
- 7日 島牧小学校運動会（中田議長）
- 9日 議会運営委員会
- 10日 後志町村議会議長会役員会・臨時総会（札幌市 中田議長）
北海道町村議会議長会第76回定期総会（札幌市 中田議長）
- 13日 例月出納検査
- 17日 第2回村議会定例会
全員協議会

後編 集記

■議会広報「かりば190号」をお届けします。
本号では、第2回定例会の審議内容、一般質問の内容を中心に編集しました。
ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。



▲ — 6月6日 — 人権の花運動（島牧中学校）